

新型コロナウイルス対策ガイドライン

～「うつさない」「うつらない」～

「①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離での会話や発声が行われる」というこれまで集団感染が確認された場に共通する3つの条件が同時に重なった場を避けるように専門家会議で提言されました。

- ① 換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底
- ② 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
- ③ 近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える

以上を踏まえ、当校では以下のような対応を行いますので、皆様のご協力をお願いいたします。

(1) 換気の徹底

教室等のこまめな換気を実施すること。その際、衣服等による温度調節にも配慮すること。

換気の仕方については、休み時間毎に2方向のそれぞれ1つ以上の窓（対角線上の窓を開けると換気がスムーズに行われます）を広く開けて換気を行うようにします。

また、換気の程度は天気や教室の位置によって異なるため、授業中も2方向のそれぞれ1つ以上の窓を開けておくことが望ましいと考えます。

窓のない部屋は十分に換気をすることが難しいことがあるため、常時入り口を開けておいたり、換気扇を用いたりするなどして十分に換気に努めます。また、使用時は人の密度が高くならないように配慮すること。

*なお、換気をすれば十分な感染予防ができるということではないため、あわせて手洗いや咳工チケットなどの基本的な感染症対策の徹底に留意すること。

(2) エレベーターの使用について

ソーシャルディスタンスが取れない為、一度に乗れる人数を制限する必要があると考えます。

学生は基本階段を利用することが望ましいと考えます。 *定員人数…15名 ⇒ 5名以下

(3) 近距離での会話や発声等について

当校においては人の密度を下げるには限界があり、学校教育活動上、近距離での会話や発声等が必要な場面も生じることが考えられることから、飛沫を飛ばさないよう、咳工チケットの要領でマスクを装着するなどするようお願い致します。

特に教室では、学生等の間に十分な座席の距離が取りにくく、近距離での会話や発声が必要な場合には、適切に換気を実施した上で、必ずマスクを着用することが望ましいと考えられます。

また、休憩時や昼食する際は、向かい合せに座らず、大声は出さず、私語も極力控える。

*昼食できる場所の指定…原則2限目に使用した教室（両扉を開放）

2限目が実習室及び午後からの学生は3・4階学生スペース

(4) 学校内で共用される用具や備品の扱いについて

感染の要因の一つに、物品の共用による接触感染があります。学校では様々なものを共用しており、用具や物品の共用を避けることができれば避けるようにしますが、共用を避けるのが難しいものについては、使用後必ず手洗いをするようにお願い致します。

様々な場所にウイルスが付着している可能性がありますので、外から教室等に入る時やトイレの後、昼食の前後など、流水と石けんでこまめに手を洗うことが重要です。

(5) 消毒について

教室やトイレなど、学生等が利用する場所のうち、特に多くの学生等が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、1日1回以上消毒液を使用して清掃を行います。

共用する物品（ノートパソコン・iPad・マイク・マーカーペンなど）の消毒を行います。

(6) 学生の健康観察について

学生は就寝前および、起床時には検温を行い、風邪症状の有無等の確認をお願い致します。

37.5°C以上ある場合は学校に連絡すること。（学務室：052-263-6881）

また、登校した際にも入口で検温し、アルコール消毒をしてから各教室に移動して頂きます。

さらに、次の症状がある場合は、①・②を目安に「新型コロナウイルスの相談窓口」に相談するようお願い致します。 （0120）565653：午前9時～午後9時

- ① 風邪の症状や 37.5°C以上の発熱が4日以上続いている。
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
- ② 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

※基礎疾患等のある学生は、上の状態が2日程度続く場合

【新型コロナウイルス感染症 県民相談総合窓口】

電話 : 052-954-7453（午前9時～午後5時）

Eメール：sodan-corona@pref.aichi.lg.jp

(7) 心のケアについて

学校再開後についても、学生の中には、自分や家族も感染するのではないかと不安や恐れを抱くなど、依然として心理的なストレスを抱えている学生も存在すると考えられるところです。

については、職員、非常勤講師などが生徒の状況を的確に把握し、スクールカウンセラー等による支援を行うなどして、心の健康問題に適切に対応できるように「なんでも相談室」を設置しております。「なんでも相談室」に予約して、公認心理師の先生にお話を聞いてもらいましょう。

（予約方法など詳細は『学生便覧』最終ページにあります）

★具体的な事例についての対応策

具体的な事例	対応法・指導法・担当者・責任者・管理者
学生の教室移動についての注意点 忘れ物チェック・消しカスなどのゴミ EV（定員）・階段	教室移動は時差移動とする。 最終授業終了後、職員による忘れ物確認 【終了】奇数階は定刻、偶数階は5分前終了 【開始】定刻通り
授業での座席について（各教室）	原則指定席。可能な限り距離を取る（3人掛け机は真ん中を空けるなど）
教室の換気について	45分おきに窓と両扉を開放し、最低5分
休憩時・昼食時の注意点 昼食が取れる場所	基本直前に利用した教室以外の場所で飲食は行わない。しかし、実習施設の場合は3・4階の学生スペースを利用する。飲食の際は向かい合わせで座らず、大きな声で話さず、私語を控える。
トイレを使用する際の注意点	使用後は必ず石鹼で手洗いを行う。
パソコン室でのパソコン使用時の注意点	授業開始前及び終了前にアルコールによる除菌清掃を実施。授業終了後は鍵をかけ使用を禁止します。 授業後職員によるアルコール除菌清掃を実施
パソコン・iPadの貸し出す際の注意点 消毒の担当者	ウイルス終息するまで貸し出しを停止。 貸出を開始した際は貸し出した全てのPCをその日の夕方にアルコール除菌清掃を行う。
実習授業でその他の備品の使用時の注意点 ブライダル・ホテル・航空・旅行	実習授業の時間内で除菌清掃まで実施する。
マイク・マーカー・CDプレイヤー・TVを使用する際の注意点 (職員・非常勤講師も対象)	使用した後に各先生が責任をもって消毒処理を行ってから返却する。
職員室への入室人数制限について 証紙購入・検定などの申請時など	過密な状況を避けるため、検定の申し込みや証紙の購入は各学科や各科目の授業内の時間で購入させる。
成績証明書・健康診断書などの申請	記入は外のテーブルです。入室は3名まで
非常勤講師の待機場所について	お荷物は学務、昼食・待機部屋はキャリア
学校で体調を崩した学生の対処法 ベッドの使用（場所の移動？）	① 学務室外のテーブルで検温を行う ② 下記2パターン A：熱がある場合は帰宅指示 B：帰宅できない場合はキャリアで待機 (保護者に連絡し、迎えに来て頂く)
学生の健康観察の結果のとりまとめ	毎週金曜日には学生の健康状況を確認し、必要であれば該当学生に対し登校自粛要請を行う。
自身のスマートフォンの取り扱い	お手洗いに持ち込まない



感染症対策

へのご協力を
お願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、
「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこります。



手の甲をのばすようにこります。

手洗いの
前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう



指先・爪の間を念入りにこります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗いします。



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など
人が集まるところでやろう



何もせずに
咳やくしゃみをする



マスクを着用する
(口・鼻を覆う)
ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う
袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を
確実に覆う



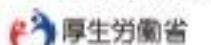
2 ゴムひもを
耳にかける



3 縫合がないよう
鼻まで覆う

首相官邸

Minister's Office of Japan



厚生労働省

厚労省 検索

